



西春日井広域事務組合 消防職員採用試験要項(令和8年4月1日採用)

～ 清須市・北名古屋市・豊山町の安全、安心のために ～



西春日井広域事務組合消防本部は、1消防本部、2消防署、1出張所からなり、消防職員181名で管内住民の生命、身体及び財産を守るために、強い使命感を持ち、どんなに困難な任務にもあきらめずに最後までやり遂げる志の高い消防職員を募集します。

1 受験申込受付期間等

受 付 期 間	令和7年7月7日（月）から令和7年8月6日（水）まで
受 付 方 法	郵 送 又は 来 庁（本人持参のみに限る。） ※ 来庁される場合 平日9時00分から17時00分まで
提 出 書 類	別紙1 消防職員採用試験受験申込書 別紙2 健康診断書（当組合指定の様式に限る。） ※ 西春日井広域事務組合ホームページからダウンロードできます。 ※ 提出された書類につきましては適切に処理いたしますので返却できません。
提出・郵送先	〒481-0014 北名古屋市井瀬木狭場15番地 西春日井広域事務組合消防本部 総務課 ※ 郵送につきましては、受付期間中に必着とします。
受 験 票	受験票は受験申込書の現住所へ郵送します。 ※ 試験日の2週間前までに、受験票が届いていない場合は、消防本部総務課、採用試験担当者へ確認の連絡をしてください。

2 採用予定人員

消 防 職	5名 程度
-------	-------

3 受験資格

大 学 卒 業 程 度 A	平成13年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に規定する大学を卒業した方、または本年度中に卒業見込みの方。
短 大 卒 業 程 度 B	平成13年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に規定する短期大学を卒業した方、または本年度中に卒業見込みの方。 ※ Aの受験資格を有する方は、受験できません。 短大には、学校教育法による高等専門学校及び専修学校（専門課程のうち、修学年限が2年以上かつ1,600時間以上の授業の履修を義務付けているものに限ります。）を含みます。

受験できない方

次のうちいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条に規定する人

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 西春日井広域事務組合において懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験の日程

試 験 区 分	試 験 日	試 験 内 容	試 験 会 場
第 1 次 試 験	令和7年9月21日（日） 午前8時50分から終日	教 養 試 験 適 性 検 査 論 文 試 験 体 力 試 験	受験票に記載しますので、お手元へ到着後、ご確認ください。
第 2 次 試 験	令和7年10月中旬予定 ※時間は指定された時間	面 接 試 験	西春日井広域事務組合消防本部 北名古屋市井瀬木狭場15番地

第1次試験について

- (1) 第1次試験には、HBの鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴムを持参してください。
- (2) 第1次試験の結果は、合否にかかわらず文書及びホームページで10月上旬以降に通知と掲載をします。
なお、試験結果に対する電話での対応は、一切行いません。
- (3) 体力試験は、運動のできる服装（ジャージ等）と室内用シューズ、飲料水等を持参してください。
- (4) 昼食は、試験会場での飲食は可能ですが、出たゴミは持ち帰るようお願いいたします。
また、外で飲食される受験生は、出動車両等に気を付けて下さい。

第2次試験について

- (1) 第2次試験は、第1次試験合格者に対して、面接試験を行います。
- (2) 日程等の詳細は、第1次試験合格者に対して通知します。
- (3) 第2次試験の結果は、合否にかかわらず文書及びホームページで11月上旬以降に通知と掲載をします。
なお、試験結果に対する電話での対応は、一切行いません。

5 試験の内容

教 養 試 験 (120 分)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
適 性 検 査 (35 分)	消防職としての適応性をみる検査
論 文 試 験 (50 分)	与えられた題目について、論文の作成（800 字）
体 力 試 験	体力・運動能力を測定 シャトルラン、反復横跳び、上体起こし、握力
面 接 試 験	人物及び能力についての個人面接による口述試験

6 合格から採用まで

- (1) 第2次試験合格者は、採用候補者名簿に登載され、令和8年4月1日付けで、西春日井広域事務組合職員として採用される予定です。
採用後は、全寮制の消防学校に約6ヶ月間入校し、消防吏員として必要な初任教育を受けていただきます。
- (2) 卒業見込みで受験をしている方が、学校を卒業できなかった場合には、採用を取り消します。
- (3) 採用試験申込書類に虚偽の内容、または不正があることが明らかとなった場合には、採用を取り消します。
- (4) 採用前健康診断の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、またはこれに堪えられないことが明らかになった場合には、採用を取り消します。

- (5) 制服等の貸与品の採寸、消防学校入校書類等の事務手続きを行うため、数回消防本部へ登庁していただきます。

7 勤務条件・待遇等

(1) 身 分

一般職の地方公務員である消防職員

(2) 勤 務 地

清須市及び北名古屋市に所在する消防本部、消防署、出張所

(3) 給 与（令和7年4月1日現在）

	初 任 給	
消 防 職	大学卒	短大卒
	247,200円	230,400円

※ 初任給は、最終学歴により決定します。社会人としての経験年数換算や修学年数調整もあります。

(4) 各種手当

初任給の他に、各種手当（地域手当、住居、通勤、扶養、時間外勤務手当など）の支給要件に応じて支給します。また、期末・勤勉手当が年2回（6月・12月）支給されます。

(5) 被 服

制服、活動服及び防火服等、職務に必要な被服が貸与されます。

(6) 福利厚生

職員は、市町村職員共済組合に加入し、各種リクリエーション施設の助成、人間ドック助成、団体保険及び退職年金等の共済制度を受ける事ができます。

(7) 休 暇

年次休暇の他、夏季休暇、病気休暇、育児休暇及び介護休暇等の特別休暇が取得できます。

(8) 業務内容

消防本部（総務課、予防課、消防課、通信指令課）及び消防署（指揮調査係、警防救急係、救助係）で主に次の業務に従事していただきます。

- ・ 火災防ぎょ、救助、救急業務及び警戒に関する業務
- ・ 火災原因調査
- ・ 火災予防のために建築物への立入検査及び指導
- ・ 建築物を新築または増築する場合等の建築同意に関する事務
- ・ 危険物施設等に関する許可及び認可に関する事務
- ・ 住民や事業所に対する防火、防災指導及び救命普及活動
- ・ その他消防業務等に関する事務

(9) 研 修

消防業務に必要な専門知識や技術を習得するため、消防大学校、消防学校の専科教育、救急救命士資格取得及び各種技能講習等の受講を行っています。

(10) 勤務形態・勤務時間

- 毎日勤務（消防職）

8時30分から17時15分まで（1時間の休憩時間を除く。）の7時間45分で、週38時間45分勤務で完全週休2日制（※土日祝を除く。）

- 交替制勤務（消防職）

8時30分から翌朝8時30分まで、休憩・仮眠時間を除いた15時間30分が勤務時間となり、24時間拘束されます。

また、3週間を1サイクルとし、1週間の平均勤務時間が38時間45分となります。

【採用試験に関する問合せ先】

西春日井広域事務組合消防本部 総務課 採用試験担当者

電 話 0568-22-4912

受付時間 9時00分から17時00分まで(土日祝を除く)